

これまでの宿題事項について —外来管理加算について②—

第1 前回の整理

1 前回提示した論点

患者にとって分かりやすい診療報酬体系とするためにも、患者への懇切丁寧な説明や計画的な医学管理等に要する時間等の目安を設けてはどうか。

2 前回出た主な意見

- 外来管理加算は医師の技術料としての位置付けであり、処置や投薬なしに、きちんとした指導をしても算定が困難な要件とするのは反対である。
- 患者の視点からは不都合な点もあるが、余分な検査や投薬を行わない内科的な診療を行った場合に算定できる項目がなければ、外来管理加算が担っている配分調整機能が失われ、医業経営に支障を来たす。
- 患者にも理解できるような、はっきりとした算定要件を定める必要がある。

第2 意見を受けた分析

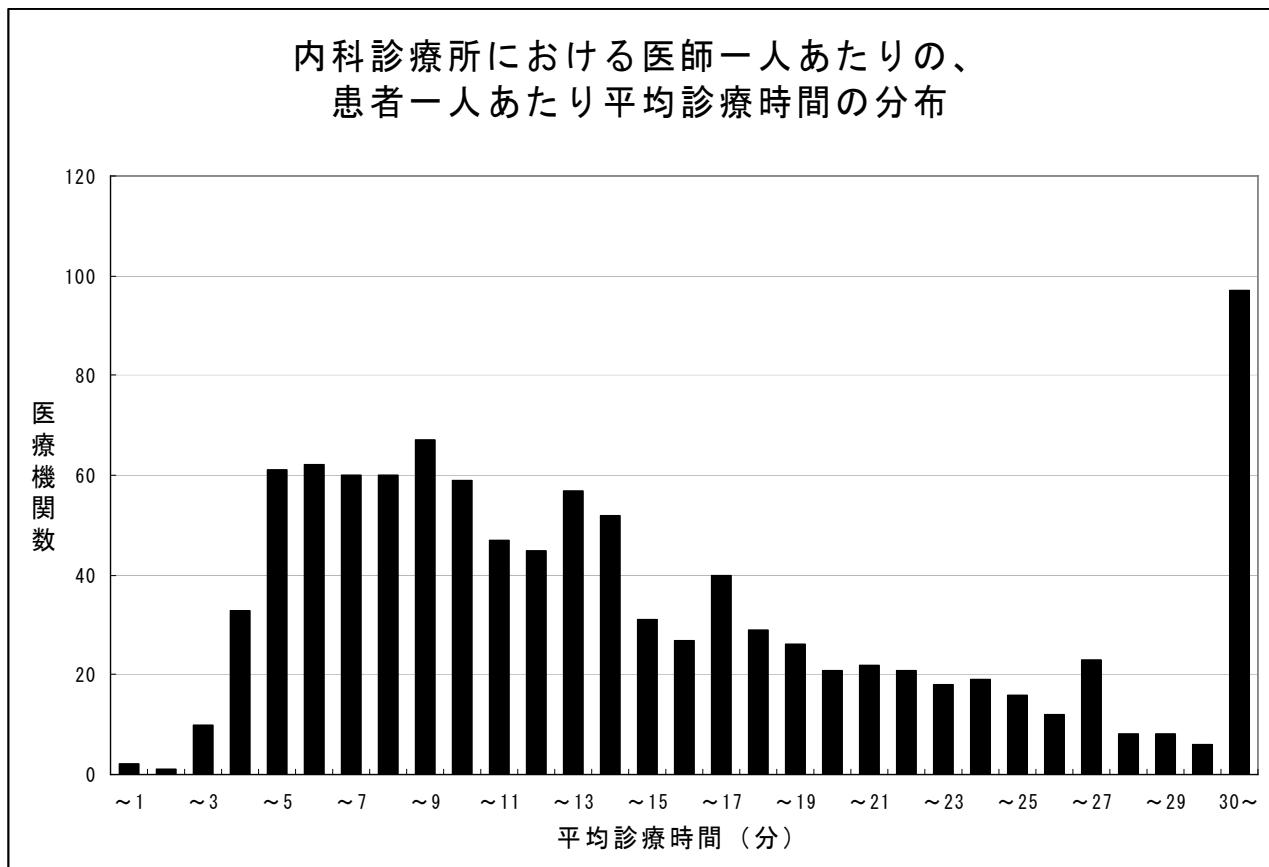
内科を中心とする標榜科とする診療所において、医師一人当たりの、患者一人当たり平均診療時間の分布を調査したところ、平均診療時間が5分以上である医療機関が9割（10分以上では6割）という結果であった。

第3 論点

内科診療所においては、患者への懇切丁寧な説明や計画的な医学管理を行うだけの、時間をかけた診療が概ね行われていることから、その部分は引き続き評価する必要がある。

ただし、患者の視点からは現行の外来管理加算の体系は分かりにくいため、患者への懇切丁寧な説明や計画的な医学管理等に要する時間の目安を設けることを検討してはどうか。

(参考資料)



(出典) 保険局医療課調べ